

いう点に関する限り、東欧がはるかに真剣だった。その原因は何か。客観情勢では、西欧と同様に東欧においても近代化とともにホスト社会の同化への圧力が加わり、内部からもユダヤ啓蒙主義の運動が起こった。知識人と大衆を分断すれば指導者を失った大衆は周囲に同化するだろうと考えられた。

しかし、西欧との異なる条件がいくつか指摘できる。第一に、人口が多く、定住地域での団結により、ユダヤ文化への屈辱や同化への圧力が西欧に比べ少なかった。第二には、そうしたユダヤ社会に宗教的情熱を吹き込む新たな複数の運動が、互いに敵対的ではあったが発展を遂げたこと。東欧の南部ウクライナではハシディズムが一七五〇年以降に盛んになり、全域に広がる。他方、北方のリトアニアで正統主義が一七七〇年以降に活性化し、当初はハシディズム勢力に異端宣告を行うが、次第にそれらを取り込んで、世俗化に対抗する強力な基盤が形成される。このときに新たな学塾イエシヴァが果たした役割が注目される。伝統的価値であるタルムードを新たな視点から学習し直す教育制度を導入したことの意義である。ユダヤ啓蒙主義とハシディズムとタルムード教育の三者の中で、若者が一番魅力を感じたのがタルムード教育だった。ユダヤ啓蒙主義とハシディズムとは、欧州全体でも起こっていた普遍的な運動と相通ずる運動である。人間理性の重視により迷信を排除する理性主義および、罪意識と内面性の強調である敬虔主義である。この同時代的で普遍的な二つの運動を包括するようなユダヤ教独自の古典学的教養が全ての生存の基礎に位置づけられたことが、現代におけるユダヤ教の再活性化を支える根本原因である。

パネルの主旨とまとめ

勝又 悦子

ユダヤ教の歴史は、危機と試練の連続であった。本パネルでは、様々な時代と地域のユダヤ教、ユダヤ教徒、ユダヤ人が、宗教的支柱を失い、生存の危機に直面したとき、共同体崩壊、伝統崩壊の危機に直面したとき、それをいかに解釈し、向き合ってきたかについて、事例を挙げながら考察した。ユダヤ教の「危機」を通して、現代社会が直面する困難、危機に対して示唆が得られないかという意図があった。

大澤発表では、出エジプト記三二章の金の子牛像の事件をアラム語訳聖書(タルグム)を中心に分析し、ラビ・ユダヤ教にも見られる解釈を聖書本文の中に織り込んだことに特徴があると指摘した。勝又発表では、紀元七〇年のエルサレム第二神殿崩壊の理解を、その後のユダヤ教のベースとなる『ミシュナ』を中心に分析した。予想外に『ミシュナ』中に「神殿崩壊」の記述は少なく、「神殿健在時」の記憶が主流である。しかし、少ない中にも「神殿崩壊」とラビ・ユダヤ教の立役者を重ねて記述しているという特徴がある。神田発表では、一二世紀混乱に陥ったイエメンユダヤ教共同体にマイモニデスを送った『イエメンへの手紙』を題材に、ラビとして彼が聖典に基づいてユダヤ伝統をどう解釈したかを考察した。聖句を多数引用したこの手紙と、サラディンに直接訴えたマイモニデスの行為は、まさに彼が訴える「聖句に立つ」行動であった。市川発表では、一九世紀東欧の近代化とロシア帝国の征服、またユダヤ社会内部から生じたハシディズムの分派と啓蒙主義ハスカラーの浸透

という政治的・文化的危機に際し、タルムード学の再構築という古典的テキスト読解の営みが、危機への応答の支柱になったことが示された。

各自の発表の後、コメンテータの小田より、ユダヤ教がこれだけの危機を記録し、その危機を語り続けることができたこと、それは、様々な危機をユダヤ教、ユダヤ人が生き延びたからこそ可能であったわけで、その生命力への驚嘆が示された上で、ユダヤ人の危機経験とその克服の記憶と伝承が内容の面、伝承方法の面から、他宗教に対して、どのような意味を持ちうるか、という重要な問いかけがあった。そして、現代において尚、これらの事例が持つ意味が問われた。これに対して、第二神殿崩壊は、今なお、様々な習慣の中で追体験され、また、何よりもユダヤ学研究者が重視していること、また、レヴィナスらによって再評価され、再注目されている現代のタルムード学のルーツに東欧のタルムード学の再興があること、などが補足説明された。

本パネルでは、発表者の主題が、地域的に、時代的に、内容的に、多岐にわたってしまった点が反省されるが、同時に、分散化しがちな日本のユダヤ教研究において、ユダヤ教史の大きな流れの中で各自の研究を位置づけることもできた。現代社会への提言という点では、パネル全体としてまとまった見解には至っていないが、「危機」を各種文学に記録し、しかも、モノではない「記憶」に残していったことが、一つの鍵として提示できるように思われる。この「記憶」に残され、集積していった伝統が、中世のマイモニデスの伝統解釈の基盤になり、近現

代のユダヤ教が直面した「内側」からの危機を乗り切ることになったタルムード学再興の原動力にもなったのではないだろうか。中でも、有意義であったのは、小田からの前述のユダヤ教の危機経験の克服が他の宗教へ果たす役割についての提言である。この小田のコメントは、フロアからも深い賛同を得た。フロアからの「ユダヤ教徒の過去の危機と経験をムスリムにも伝えることができるのではないか」という提言も含めて、従来とは異なる新しい宗教対話の可能性を示唆している。今後のユダヤ教研究において、各自が意識していきたい視点である。

国家と宗教団体の葛藤の中で

——戦後の宗教法制度と宗教法人——

代表者 石井 研士

コメンテータ・司会 古賀和則

戦後から沖縄本土復帰までの宗務行政の諸問題

石井 研士

その時代の宗教団体のあり方、ひいてはその時代の日本人の宗教性は、宗教をめぐる法制度によって大きな制約を受けてきた。

戦後、宗教団体をめぐる法制度は大きく変化した。ポツダム宣言受諾による終戦と、その後の連合国占領軍による統治下、